

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2021年2月18日

事業所名：スポーツキッズらいぶりー春日野

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	運動をする部屋とプレイルームを分けて、どちらも十分なスペースを確保している。	69 %	0 %	0 %	31 %	移転後間もない為、保護者会や面談を通して来所して頂き事業所内を見学できる機会を作る。
	2	職員の適切な配置	基準の人員配置を守っており、児童の状況等に応じて基準より多く配置している。	56 %	0 %	0 %	44 %	基準人員配置を守り、児童の状況に応じて人員を増やして対応をしていく。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	運動ルームとプレイルームに分けることで活動の切り替えがスムーズに行えるよう配慮している。	56 %	6 %	0 %	38 %	障害の有無に関わらず、安心して利用して頂けるよう整備していく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	整理整頓に努めている。療育道具もわかりやすく配置している。活動に合わせてテーブルの配置も変更している。感染予防を徹底しており、日常的に清掃消毒を徹底している。	69 %	0 %	0 %	31 %	日常的に清掃・消毒を徹底し維持していく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	指示命令システムを明確に定め、会議により課題を抽出、計画、評価を行っている。	/				
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在、コロナウィルス感染予防の観点から中止中	/				
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	コロナの影響により全体で集まった研修は出来ていないが、事業所内で研修を行っている。	/				
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童の様子や保護者との面談等を通して課題を抽出し、職員間での支援会議を開催し個別支援計画を作成している。	88 %	0 %	0 %	13 %	今後も児童に合わせた支援内容を児童・保護者に分かりやすく提示し、適切に支援計画を作成していく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動については、個別支援計画書に基づき自立支援の時間として支援時間を設けている。また、集団活動については、運動やクッキングなどのイベントを計画に取り入れ実施している。	/				

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児童の個々の能力に合わせて目標設定や達成期間の見直しを2ヶ月ごとに行っている。	88 %	0 %	0 %	13 %	引き続き実施していく。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	朝終礼時に事業所で使用されているシートを活用し日々の活動プログラムを立案・実施を行っている。	81 %	6 %	0 %	13 %	今後も事業所内での支援会議を開催し、支援についての意見交換を行い職員間で共有する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各事業所から活動プログラム担当者が本社にて会議を行いプログラムを策定し、事業所にて周知、実施を行っている。	/				
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	滞在時間に応じて課題に取り組む時間等を設定し支援をしている。	/				
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	運動のプログラムの幅を広げたり、週末にはクッキングのイベントも実施している。	63 %	25 %	0 %	13 %	運動・レクリエーションに分け、テーマを決めて企画を策定し、今後も実施する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	定時ミーティング時に日々業務分担の確認と児童の支援内容について確認し職員全体に周知している。	/				
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	定時ミーティング振り返りを行っている。また、シートに記入することで公休等でその日不在の職員にも出勤時した際に周知できるようにしている。	/				
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳に所持の様子・活動内容・ご家族への連絡に分けて記録をつけている。	/				
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年間に決められた回数のモニタリング・保護者との面談を実施し計画見直しを行っている。	/					

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	障害児相談支援事業所を利用している児童が少数の為利用している児童のみ児童発達支援管理責任者が参加している。				
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当児童なし				
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当児童なし				
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	コロナウィルス感染予防の観点から現在は電話でのみの情報共有となっている。				
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	コロナウィルス感染予防の観点から現在は電話やFAXを用いて情報提供を行っている。				
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	コロナウィルス感染予防の観点から現在は見合わせている。オンラインでの研修への受講は随時行っている。				
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナウィルス感染予防の観点から現在中止中。 ・どこのデイもこの提供はされていない				現在は感染予防の観点から中止中だが、状況を見て交流できる機会を検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナウィルス感染予防の観点から現在中止中。	/				
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約時に書面を用いて担当職員が説明を行い同意を得て利用して頂いている。	88 %	6 %	6 %	0 %	契約時手続き確認書を作成し説明者が漏れがなく説明できるよう今後も行っていく。
2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	児童発達支援管理責任者より、計画を提示し、内容について説明を行っている。	81 %	13 %	6 %	0 %	個別支援計画の更新前に見学又は電話での面談を行っている。その際お子様の状況をお伝えし次回の支援計画に繋げていく。
3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者様からの相談や要望に応じて支援を行っている。	19 %	19 %	25 %	38 %	コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、保護者様に参加して頂ける研修会の実施を検討している。
4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳にや前日の送迎連絡時、また送迎の引き渡しの際に近況を伝えたり情報収集を行い共通理解に努めている。	88 %	13 %	0 %	0 %	今後もお子様の様子について、面談や送迎時でのお話や連絡帳を通して保護者様との共通理解を深める。
5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談に応じて、個別に対応を事業所内で協議して実施している。	88 %	6 %	0 %	6 %	今後も相談に応じ、職員間で検討・協議し支援に繋げていく。
6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナウィルス感染予防の観点から現在中止中。今後検討していく。	19 %	19 %	38 %	25 %	コロナウィルス感染拡大等の状況に応じて、保護者会等を検討していく。
7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に書面により苦情窓口の説明をしている。苦情等があった場合は、事業所内で情報共有し協議、児童発達支援管理責任者が対応に当たっている。	44 %	19 %	0 %	38 %	面談や送迎時のお話を通して保護者様へ伝えていく。
8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	言葉だけではなく、文字や絵カードなどのツールを利用して意志の疎通を図っている。	75 %	6 %	0 %	19 %	お子様にあったツールを活用して、医師の疎通や情報伝達に努める。
9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベントお知らせのチラシの配布やFacebookにてイベントや運動の様子を掲載している。	88 %	6 %	0 %	6 %	Facebookや連絡帳などで活動の発信をしていく。

保護者への説明責・連携支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個別ファイル等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、十分に配慮している。	81 %	6 %	0 %	13 %	送迎時などに持ち出す書類などの取り扱いについては十分に配慮していく。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員については研修等を通じて周知を行い、事業所のわかりやすい場所にマニュアルを設置している。	・安心です				マニュアルを事業所内に提示すると共に契約時に災害時の対応について説明・リーフレットを渡す。また、移転した為再度既存の保護者様へリーフレットを配布する等順次説明をしていく。
				44 % 13 % 19 % 25 %				
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回、訓練を実施している。	・説明されていて安心です				避難訓練のお知らせや訓練の様子などをFacebookにて保護者様へ開示していく。
				56 % 0 % 13 % 31 %				
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に2回、必須の研修を実施している。	・行われています				
4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	対象となりうる児童に対して、事前にやむを得ない場合の対応方法を個別支援計画書に添付し、説明と同意を得ている。						
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師からの指示書はないが、契約時に必ずアレルギーの有無を保護者へ確認している。						
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事象ごとに作成している。事業所内で、対策を含めて共有し、会社全体でも共有している。						